

## 2017年2月議会 平あや子議員の一般質問

2017. 3. 3 本会議

○議長（高橋三義） 次に，平あや子議員に質問を許します。

〔平あや子議員 登壇〕（拍手）

◆平あや子 日本共産党の平あや子です。通告に従い，一問一答方式で質問します。初めに，安倍政権の働き方改革と新潟市の取り組みについて質問します。

働き方改革とは，安倍政権が最大のチャレンジであるとして掲げている労働政策のキャッチフレーズです。賃金，労働時間，雇用・労働市場，税制・社会保障など，働き方と生活のあり方に重大な影響を及ぼす9つの課題を掲げ，それを推進する主な所管を厚生労働省から内閣府に移させて，官邸のトップダウンで方向性や内容を決め，進めています。

この働き方改革を支える2つの柱が，非正規雇用の処遇改善と長時間労働の是正です。長時間労働の是正について安倍首相は，長時間労働の問題では時間外労働の上限規制をしっかりと決めないといけないなどの発言を繰り返しています。しかし，電通社員の過労自殺問題を受けて野党4党が提出した長時間労働規制法案は無視し，労働時間の規制が適用除外される高度プロフェッショナル制度の導入や裁量労働制の拡大など，残業代ゼロで働かせ放題を合法化する労働基準法改悪案を撤回する考えはありません。

さらに，2月14日に開かれた政府の働き方改革実現会議では，残業時間を年720時間，月平均60時間まで認め，繁忙期には過労死ラインとされる月80時間まで容認する案が示されました。これは，残業の限度時間を週15時間，月45時間，年間360時間と定めた厚生労働大臣告示の2倍もの残業を許容し，労働者を過労死ラインまで働かせることを法律で認めるのと同じことです。月45時間の基準を超えると脳・心臓疾患の発症が高まるからといって国が定めたものであり，揺るがしてはならない基準です。月平均60時間といえば，毎日3時間の残業となります。恒常的な人手不足となっていることは明らかであり，雇用の拡大こそ必要です。

2月10日，国会内で弁護士や過労死遺族など3団体の主催による，高プロ・裁量労働制の規制緩和に反対し，真に実効性のある長時間労働の規制を求める院内集会が開かれました。集会に参加した，全国過労死を考える家族の会代表の発言要旨を紹介します。

国が時間外労働に上限をつけると知り，やっと歯止めがかかると喜びました。しかし，時間を聞いて驚きました。月80時間，月100時間は過労死する時間です。こうした働き方を国が合法化するというのは，企業利益のために命をなげうって働けという意味合いがあると思います。

私たちは，ある日突然，働き過ぎで大切な家族を失ってきました。大黒柱を突然失い，専業主婦だった人が大黒柱となり，社宅住まいの人が家を追い出され，仕事を探し，パートの安い賃金で子供を育て，さらに労災申請や裁判に向けての苦労をされる。

泣き寝入りされた人もいます。証拠がつかめない、出せない、箱口令をしかれて関係者が誰も本当のことを言ってくれない。労災申請や裁判になるとがらっと評価が変わります。一生懸命頑張ってきた人が、勝手にたらたら残業してただけ、命令していない、適当に寝ていたと、そんなふうに評価されます。支えてきた家族はたまりません。

長時間労働を美德とする日本の働き方をやめようではありませんか。それを強いる企業は犯罪です。過労死は人災です。働き方を変えれば必ず防ぐことができます。私たちのようなつらい思いをする遺族をこれ以上つくらないでください。こういう内容でした。

過労死ラインとされる月 80 時間を超える残業を容認する政府案では、過労死はなくなるどころか、ますますふえる可能性があります。月 80 時間を下回る残業時間でも、過労死や労災と認定されるケースがあります。2015 年度の未遂も含む過労自殺の労災認定 93 件のうち 29 件は、残業が月 80 時間未満でした。この過労自殺 93 件のうち、20 代から 30 代の若者が 36 件に上っています。入社したばかりの若者が 1 カ月 130 時間もの残業を強いられ、上司からパワハラを受け、わずか 9 カ月で自殺に追い込まれるような社会に未来はありません。

質問です。ア、働き方改革というなら、繁忙期であっても残業時間は週 15 時間、月 45 時間、年 360 時間とする大臣告示以内にするよう、本市として国に求めるべきではないか、伺います。

○議長（高橋三義） 篠田市長。

〔篠田 昭市長 登壇〕

◎市長（篠田昭） 平あや子議員の御質問にお答えします。

国は、平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、長時間労働是正の項目の中で、時間外労働規制のあり方について検討を開始することとしました。

これに基づき、昨年 9 月から本年 1 月まで、有識者による仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会を開催し、ここでの論点整理を踏まえ、労使の代表などが加わる働き方改革実現会議で具体策について議論が行われ、2 月 14 日開催の第 7 回会議において原案が示されました。

その原案では、時間外労働時間の上限を年最大 720 時間、月平均 60 時間、繁忙期は月最大で 100 時間、2 カ月平均 80 時間までと設定しており、違反する場合は罰則を科すとしています。

いわゆる過労死ラインと呼ばれる過労死の労災認定基準で、時間外労働が 1 カ月 100 時間または 2 カ月から 6 カ月の平均で 80 時間を超えた場合に、業務と健康障害との関連性が強いとされていることから、繁忙期の上限を月最大 100 時間とすることに対しては、労使双方の立場からさまざまな意見があると認識しています。

今後、労使との調整を経た上で、引き続き働き方改革実現会議で議論され、この 3 月までに具体的な実行計画を取りまとめるとしています。

本市としても、長時間労働の是正は労働者にとって大変重要なことと認識している

ことから、国会などさまざまな局面での今後の議論を注視していきたいと考えています。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 働き方改革実現会議のこれまでの議論には、非正規雇用の労働者を正規雇用に転換させることに関する言及が全くありません。総務省が1月に発表した2016年平均の労働力調査によると、雇用者に占める非正規雇用の割合が37.5%と、調査開始以来最も高くなりました。とりわけ、35歳から44歳、55歳から64歳という働き盛り、ベテラン世代で、正規から非正規への置きかえが顕著です。

この10年で正規雇用が85万人減少する一方で、非正規雇用は281万人も増加しました。構造改革の名のもとで企業が正規雇用を非正規雇用に切りかえ、正規雇用を急速に減らした結果、正規雇用不足による残業がふえ、過労死、過労自殺に至る長時間労働を蔓延させています。長時間労働の解消のためにも、正規雇用の拡大が必要です。

質問です。イ、働き方改革で非正規雇用の処遇改善を目指すならば、非正規雇用労働者の正規雇用への転換こそ最優先に進めるよう国に求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋三義） 篠田市長。

〔篠田 昭市長 登壇〕

◎市長（篠田昭） 先ほど申し上げました働き方改革実現会議において、同一労働同一賃金など、非正規雇用の処遇改善についての議論が行われています。

一般に、非正規雇用労働者は雇用が不安定、賃金が低いなどといったことが懸念されている面もあることから、国においては、有期契約労働者等の正規雇用などへの転換、または派遣労働者の直接雇用化を行った事業主に対して助成するキャリアアップ助成金を実施しており、有期契約労働者等のより安定度の高い雇用形態への転換を図っています。

新潟労働局のキャリアアップ助成金の平成29年1月末実績によりますと、新潟県内では1,034人の方が非正規雇用から正規化へ転換が図られ、前年同期と比較して618人増加しています。

また、本市を含めた20の政令指定都市市長と政令指定都市議長の連名により、平成29年度国の施策及び予算に関する提案において、正規雇用及び長期的な雇用につながる雇用施策の推進に向けた提言を行っています。

なお、本市における非正規雇用者割合は政令指定都市中2番目の低さとなっていますが、雇用の安定化を図ることは重要なことと認識していることから、助成金制度のさらなる活用により正規化への転換を進めるため、新潟労働局と連携して周知に努めていくとともに、引き続き他の政令指定都市とも連携を図りながら国に働きかけを行っていきます。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 労働者の立場から働き方改革を考えると一番大切なことは、生活です。8時間働けば普通に生活できるだけの賃金、雇用が保障されて初めて、ワーク・ライフ・バランスも実現できるのではないのでしょうか。

次に、新潟市における非正規職員の問題についてお聞きします。

先日の代表質問で渡辺有子議員が、市職員の増員や正規雇用化など雇用環境の整備を図ることを求めたことに対する答弁は、職員数の現状維持を基本としており、複雑・多様化する市民ニーズに対応していくためには、引き続き臨時・非常勤職員などの多様な雇用形態も活用していくことが必要というものでした。しかし、市民ニーズが複雑・多様化するのであればなおさら、それに応える職員体制が求められるのではないのでしょうか。

平成28年度、新潟市の職員数は、再任用職員などを除いた場合、1万2,476名中、正規職員は7,335名、58.79%で、非正規職員の割合は41.2%です。非正規職員の割合が4割を超え、一般社会よりも高い非正規雇用率となっています。多様な雇用形態の名のもとに、市役所が低所得の非正規雇用をふやし、官製ワーキングプア、少子化に拍車をかけています。

お聞きします。(2)、長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善を本気で進めるのであれば、本市としても正規職員をふやすことを最優先に進めるべきではありませんか。

○議長（高橋三義） 井崎総務部長。

〔井崎規之総務部長 登壇〕

◎総務部長（井崎規之） 本市はこれまでも、持続可能な行財政運営を行うことを目的に、業務の効率化や指定管理者制度、本庁と区役所の役割分担の明確化などを行いながら、定員適正化を進めてきました。

現在の定員配置計画では、来年度まで職員数の現状維持を基本としており、消費生活相談や延長保育など、複雑・多様化する市民ニーズに対応していくためには、引き続き臨時・非常勤職員などの多様な雇用形態も活用していくことが必要だと考えています。

職員数については、来年度の行政改革プランの中間評価、見直しの中で、働き方改革の視点も踏まえ、公務員でなければ行えない仕事や、民間の方のお力をおかりすることで実施可能なものを整理、点検する、あるいは限られた人材をより有効に活用しながら、適正な職員配置に努めていきたいと思っております。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 この間、市役所における働き方改革として、時間外勤務縮減に取り組んだ結果、今年度12月末までの時間外勤務は、昨年度同時期と比べ、合計で約9万時間の縮減となりました。しかし、その一方で、1カ月当たりの残業時間が100時間を

超える職員の数が12月末現在で249人、月45時間以上でも1,895人となっています。残業時間を9万時間も減らしてもなお、多くの職員が長時間労働を強いられている実態をどう受けとめていますか。

○議長（高橋三義） 井崎総務部長。

〔井崎規之総務部長 登壇〕

◎総務部長（井崎規之） 再質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、本市においても100時間を超える長時間労働を行っている職員がいることについては、働き方改革が強く求められること、あるいは職員本人の健康管理の面からも大きな課題と認識しています。

これらを解消するためには、働き方の見直しとあわせて、業務の改善や管理職の職員の意識改革が必要だと考えていますので、引き続き解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 地方公務員の職場では、この15年で脳・心臓疾患、精神疾患の労災認定のうち192人が過労死しています。この背景には、2005年に国が集中改革プランを地方に押しつけ、約29万人の地方公務員削減を推進してきた問題があります。

新潟市も2005年度からの10年間で、普通会計部門の職員852人を減らしてきました。病気により休職した職員の数は、市長部局だけでも毎年度200名から250名程度発生しています。2015年度、市長部局内において病気により休職した職員の数は255人、そのうち精神疾患を理由としたものは77人と、全体の30%を占めています。市職員が心身をすり減らして働いていることは明らかではないでしょうか。職員をふやすべきです。市みずからが雇用をふやし、市政運営を担う主体者である職員を過労死ラインで働かせることは、直ちにやめるべきであることを申し上げます。

次に（3）、新潟市のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みについて伺います。

新潟市は、働き方の改革を推進するためには、企業、労働団体、行政が一体となって取り組んでいくことが不可欠であるとし、経済団体や労働団体などの関係団体と行政機関から成る新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会を設置し、新潟市の施策の効果的な推進を図るとしています。協議会の構成員は企業側の人間が中心となっており、1月30日に市内で開催された新潟市ワーク・ライフ・バランス推進フォーラムは、「ワーク・ライフ・バランスは儲かる!？」というタイトルで、企業の生産性向上、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの導入に主眼が置かれています。しかし、ワーク・ライフ・バランスを自治体として本腰を入れて進めるのであれば、企業向けの施策だけではなく、労働者や市民の立場に立った施策を総合的に講ずる必要があります。

質問です。ア、内閣府のワーク・ライフ・バランス憲章には、国、地方自治体が果たすべき役割として、企業や働く者、国民の取り組みを積極的に支援するとありますが、本市にこの認識はあるのでしょうか。

○議長（高橋三義） 野島市民生活部長。

〔野島晶子市民生活部長 登壇〕

◎市民生活部長（野島晶子） 本市においても、内閣府のワーク・ライフ・バランス憲章と同じ認識に立ち、ワーク・ライフ・バランスを効果的に推進していくためには、企業、労働者、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが不可欠であると考えています。

その認識のもと、企業や労働者に対する具体的な支援としては、企業へのワーク・ライフ・バランス推進のためのコンサルタント派遣、優秀事業所の表彰のほか、男性の育児休業取得に対する労働者と事業主双方への奨励金の支給や啓発パンフレットの配布を行っています。

また、市民を対象とした取り組みとしては、一人ひとりがみずからの問題として仕事と生活の調和のあり方を考えてほしいと、啓発のための講演会などを行っています。昨年9月には、新潟市政策アドバイザーである藻谷浩介氏を講師として、「ワーク・ライフ・バランス 働き方を見直そう」と題し、新潟市民プラザにおいて開催しました。

また、男女共同参画推進センター、アルザにいがたにおいても、男性の家事、育児への参画など、具体的な取り組みにつながる講座を開催しています。

今後も機会を捉えて、企業、労働者、市民に向けた支援や啓発に取り組んでいきます。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 経営者にワーク・ライフ・バランスの意識を持ってもらうことも大切ですが、今、深刻な社会問題になっているのは、労働者の長時間労働による過労死です。

質問です。イ、自治体としてワーク・ライフ・バランスを進めるのであれば、企業だけでなく、労働者、市民が参加した体制をつくるべきではないでしょうか。

○議長（高橋三義） 野島市民生活部長。

〔野島晶子市民生活部長 登壇〕

◎市民生活部長（野島晶子） ワーク・ライフ・バランスの推進は、男性中心型労働慣行の見直しなど、男女共同参画を進める上での大きな柱の一つであり、さまざまな分野からの委員構成となっています新潟市男女共同参画審議会において、本市の施策などについて広く御意見をいただいています。

一方、直接的な当事者の御意見を伺う場として、経済団体や労働組合、関係行政機関などで構成する新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会を設けています。今年度立ち上げました同協議会は現在、経営者側の委員を多くした構成としています。これは、働く側の意識変革だけではワーク・ライフ・バランスの実現は難しいという新潟市男女共同参画審議会での御指摘を受け、こちらの協議会のほうは経営者側の委員を多くしたものでして、各団体の取り組みについての情報共有や働き方改革を推進するための具体的で実効性のある施策について意見交換を行っています。

同協議会は、当事者同士の連携によってワーク・ライフ・バランスを進めていくことを主な目的としているため、学識経験者や一般市民は構成員としていませんが、新潟市男女共同参画審議会を引き続き、労働者、市民を含むさまざまな立場からの御意見をいただいきたいと考えています。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 この間、全国過労死を考える家族の会と過労死弁護団全国連絡会議の運動が実って、国会では2014年6月に過労死等防止対策推進法が全会一致で成立しました。全14条から成るこの法律は、過労死防止対策の推進に関する国及び地方公共団体の責務を規定し、過労死の調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体への支援など、4つの対策を実施することを定めています。

昨年11月、電通過労自殺事件の波紋が広がる中、厚生労働省主催の過労死対策を考えるシンポジウムが朱鷺メッセで開かれました。しかし、会場には空席が目立ちました。

質問です。ウ、新潟市民がみずからの命と健康を守り、働き方を本気で考え直す機会としてもらうために、厚生労働省主催の過労死等防止対策推進シンポジウムに新潟市としても積極的にかかわるべきではないでしょうか。

○議長（高橋三義） 渡辺経済部長。

〔渡辺東一経済部長 登壇〕

◎経済部長（渡辺東一） 昨年11月に朱鷺メッセで、厚生労働省主催の過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました。このシンポジウムは、過労死等を防止することの重要性についての理解と関心を深めるため、42カ所の都道府県で開催されたもので、本市はこのシンポジウムに対し後援を行っています。

過労死等を防止し、過労死のない社会の実現に向け、事業主及び労働者が取り組むことはもちろん、国民一人ひとりが、自身にもかかわることとして、過労死とその防止に対する理解を深めることは大切であると考えていますので、これまでと同様に新潟労働局との連携を進めるとともに、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について広く市民に周知していくほか、市主催のワーク・ライフ・バランスに関するセミナーやシンポジウムの開催、ワーク・ライフ・バランス優秀事業所の表彰などを通じて、企業、労働者、市民と行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進への取り組みをさらに進めていきます。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 新潟市として、市民の命を守るために、きょう、あすを必死で生きている労働者の立場に立った政策を最優先に進めるべきであることを強く申し上げます。

次に2、新潟市財産経営推進計画における課題と公共施設のあり方について質問します。

公共施設の老朽化，増大する維持管理費等の問題で公共施設のあり方がクローズアップされ，その再編が全国的に進んでいます。区役所や小・中学校に象徴されるように，公共施設は地域社会やコミュニティの核をなすものです。その再編を行う際には，住民みずからが公共施設と地域のあり方を描くことが求められます。この住民自治の視点に立って，新潟市財産経営推進計画における課題について質問します。

2015年7月に発行された新潟市財産経営推進計画基本方針編では，公共施設の基本方針として，必要に応じて集約化や統廃合などを検討する総量削減とサービス機能の維持という2つの柱を掲げています。新潟市は総量削減の根拠として，人口減少や厳しい財政状況を挙げており，施設に係る費用の削減や，需要に見合った施設規模での更新，集約化，統廃合による施設の見直しを行うとしています。

人口減少の予測について，同計画の基本方針編で採用している将来推計人口では，国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測を採用しています。これによると，2010年の人口は81万1,901人ですが，30年後の2040年には67万人を割り込み，約14万4,000人減少すると見込まれています。

一方で，新潟市は2015年10月に新潟市人口ビジョンを作成しました。これは，地方創生に基づき新潟市が作成した計画です。人口ビジョンの将来展望人口は，にいがた未来ビジョンや総合戦略の着実な実施により，市民の理想の子供の数2.4を実現できた場合は2040年時点で74万2,164人，国に準じた合計特殊出生率の目標2.07を達成できた場合は2040年時点で72万6,555人となると予測しています。

人口ビジョンで市民の理想の子供の数を実現できた場合と，国立社会保障・人口問題研究所の人口予測との差は約7万4,000人であり，北区の人口ぐらいの違いが出てきます。

そこで質問です。(1)，新潟市財産経営推進計画における将来的な人口予測には，新潟市人口ビジョンの将来展望人口の数値を採用すべきではないでしょうか。

○議長（高橋三義） 上村財産活用担当部長。

〔上村 洋財産活用担当部長 登壇〕

◎財産活用担当部長（上村洋） 財産経営推進計画に将来推計人口を記載している理由は，人口減少や少子・超高齢化が，公共施設の利用形態の変化や生産年齢人口の減少に伴う税収減などの財産経営上の課題を生む一つの要因であることを市民の皆様と共有するためであり，推計値については，平成27年7月の計画策定時に公表されていた国立社会保障・人口問題研究所の数値を引用しています。

一方，人口ビジョンは，財産経営推進計画策定後の平成27年10月に策定され，合計特殊出生率などを上げることで人口推計の上振れを見込んでいますが，この人口減少幅の違いが計画の基本方針や公共施設の更新費用の将来推計といった内容に直接影響を及ぼすものではないことから，今後，財政状況を背景として数値を置きかえるなど，大きな変更が必要となった場合の改訂にあわせて，人口ビジョンの考え方も反映させていきたいと考えています。

なお，現在，公共施設の現状や課題，今後の方針について，住民ワークショップやコミュニティ協議会への説明を展開していますが，その際は人口ビジョンの考え方も

あわせて説明していきます。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 新潟市財産経営推進計画は2015年7月に策定されていますが、2015年10月に新潟市人口ビジョンを策定した以上、将来的な人口予測には人口ビジョンの数値を採用すべきです。

次に（２）、住民との合意形成について伺います。

公共施設の再編に当たっては、地元住民との合意形成が不可欠です。先ほども述べましたが、合意形成の場で必要なことは、住民みずからが公共施設と地域のあり方を描くことではないでしょうか。

私の住む西区では、昨年10月31日に西区役所西出張所と西地域保健福祉センターとの複合施設として内野まちづくりセンターが開所しました。この施設をつくるに当たっては、コミ協や小・中学校のPTA会長など地元住民が中心となって検討委員会を立ち上げ、2012年10月から2013年9月まで、合計11回もの話し合いを積み重ねてきました。

そこで質問ですが、ア、西区内野まちづくりセンターの設立に当たっての住民の合意形成に対する評価について伺います。

○議長（高橋三義） 眞島西区長。

〔眞島幸平西区長 登壇〕

◎西区長（眞島幸平） 昨年10月末にオープンしました内野まちづくりセンターの開設に当たっては、地元からの要望を受け、平成24年度に地域住民を中心とした検討委員会を設置し、11回にわたり協議していただきました。市民が気軽に集い交流する、町のにぎわいづくり、津波災害時の一時避難場所など、施設整備のコンセプトとなる基本理念を議論いただき、基本構想を策定しました。

また、設計段階においても、地域住民を対象とした4回にわたるワークショップでの意見や、子育て団体、障がい者団体などからの意見も反映し、整備を進めました。

開設後間もない状況ではありますが、1階に設けた交流スペースなどには、中高生から高齢者まで幅広い世代の多くの方から訪れていただいています。

また、地域や新潟大学と連携したオープニングイベントや、内野出身の藤沢周さんを招いた講演会では、定員を大幅に超える申し込みをいただくなど、よいスタートが切れたと思っています。

今後も地域から親しまれ、にぎわいのある拠点施設として大いに活用されるよう、地域の皆さんと一緒に取組んでいきたいと思っています。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 公共施設の再編を始める際、行政は公共施設の状況や財政、人口の見直しなどのデータを示しながら、住民に公共施設の再編が避けられないことや、特定の

施設の廃止，統合が行政効率的に見て合理的であることを説明します。

しかし，そのことで直ちに住民の理解が得られるわけではありません。なぜそのような状況に置かれているのか，どうしてこれらの施設が統廃合の対象とならなければならないのか，施設には別の使い道がないのか，施設がなくなってもコミュニティが存続するためにはどうしたらよいのか，そもそも公共施設とは誰のものなのか等々，住民によって議論されるべき事柄は非常に多くあります。

内野まちづくりセンターの建設事業基本構想では，先ほどの答弁にもありましたが，地域の主体的なまちづくりの推進を進めるため，市民が気軽に集い交流する，町のにぎわいをつくるなど，7項目にわたる基本理念をつくりました。

そこで伺います。イ，こうした丁寧な住民の合意形成の取り組みを他の地域にも広げるべきであると考えますが，いかがでしょうか。

○議長（高橋三義） 上村財産活用担当部長。

〔上村 洋財産活用担当部長 登壇〕

◎財産活用担当部長（上村洋） 内野まちづくりセンターについては，その設立に当たり，地域と十分に協議を重ね，丁寧な合意形成に取り組んでおり，参考にすべき事例と考えています。

財産経営推進計画においても，公共施設の将来のあり方をまとめた地域別実行計画について，住民合意を得ながら策定することとしています。

最初に取り組んだ渦東地域では，約1年間，計7回の住民ワークショップなどを通じて合意形成を図りました。自分たちの地域の公共施設の将来は自分たちで考えるという作業は，まさにまちづくりそのものであり，地域としての一体感や施設への愛着も深まるなど，ワークショップが大変有効な手法であることを確認しています。

現在，北区の葛塚地域と江南区の曾野木地域で同様の取り組みを進めていますが，今後も地域別実行計画の策定を進めるに当たっては，地域の皆様との合意形成を図りながら丁寧に取り組んでいきます。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 公共施設のあり方を考えるとき，住民の日常的な生活圏との関係が重要になります。

新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編では，地域的な施設は中学校区を基本に住民の生活圏を設定するとされていますが，今後，本市においてきめ細やかな少子化対策，高齢者介護を進めるためには，小学校区単位で公共施設を計画的に整備すべきと考えます。

理由は3つあります。1つ目は，日常的な行動は徒歩を原則にするからです。2つ目は，市民が同じ目線で議論できる範囲ということです。地域で市民が町について共同で議論できる範囲は，おおよそ小学校区程度です。小学校区程度であれば，地名を挙げれば大体イメージが浮かぶからです。3つ目は，歴史的に見て，小学校区を単位にさまざまなコミュニティ組織が形成されてきたからです。公共施設はハード面の整

備ですが、それを利用する地域コミュニティと一体で考えるべきです。

質問です。(3)、市民が日常的に使う公共施設の再編は、小学校区を基本単位として整備すべきではないでしょうか。

○議長(高橋三義) 上村財産活用担当部長。

[上村 洋財産活用担当部長 登壇]

◎財産活用担当部長(上村洋) 財産経営推進計画では、旧新潟市において、これまで中学校区を基本に公民館またはコミュニティハウスを整備してきた経緯があることや、小学校区単位では、主要な公共施設が小学校だけ、または小学校のほかにひまわりクラブや保育園だけといった地域もあり、その場合、再編の議論が難しいことから、地域別実行計画の基本単位は中学校区と設定しています。

また、施設の利用状況やコスト、老朽度などの情報をまとめた地域別検討資料を、中学校区を基本とした55の地域で作成しています。これを有効に活用することで、地域別実行計画の策定に向けた作業が住民の皆様にもわかりやすく、効果的に進められるものと考えています。

なお、実際に検討を進める段階で、住民の皆様の意向や公共施設の配置状況などから、対象とする地域の範囲を見直したほうが有効と判断される場合には、その地域にとって最適な手法を取り入れながら進めていきたいと考えています。

[平あや子議員 発言の許可を求む]

○議長(高橋三義) 平あや子議員。

[平あや子議員 登壇]

◆平あや子 厚生労働省は、高齢者の日常生活圏をおおよそ中学校区とし、地域包括ケアも中学校区単位で考えています。中学校区では広いこと、高齢化が進むと中学校区では対象となる高齢者が多過ぎること、コミュニティーの基礎単位とずれていることなどを考えると、日常的に使う公共施設は小学校区単位で整備すべきです。

最後に3、新年度事業に7億7,660万円が計上された万代島にぎわい空間の創造について質問します。

先日の新年度議案勉強会での説明資料には、「開港150周年に向けた機運醸成と新たなにぎわい空間を創出するため」としてはありますが、質疑を聞いてもはっきりしないものでした。

私は、一般論としては、萬代橋周辺や港がにぎわうことはいいことであり、そのための取り組みも必要と考えますが、この万代島にぎわい空間の整備に7億7,000万円もかけることがふさわしいかどうかという点で伺うものです。

(1)、万代島旧水揚場跡地での多目的広場の整備は、新たなにぎわい空間を創出することが目的とされていますが、稼働率はどのくらいを想定しているのか、また新たなにぎわい空間となる見通しについて伺います。

○議長(高橋三義) 大勝都市政策部長。

[大勝孝雄都市政策部長 登壇]

◎都市政策部長(大勝孝雄) 多目的広場については、平成25年2月、旧水揚場の活用について検討を行った万代島跡地利用検討ワーキングの提言をもとに、水産物荷

さばき上屋 1 棟を残した上で、港の景観と漁港の雰囲気の中で多くの人々が集い、憩うことができる空間として整備を行うものです。

これまで、利用が想定される団体を対象にしたニーズ調査を実施したほか、有識者などで構成する検討会や、万代島周辺のさまざまな関係者から成る協議会を立ち上げ、多角的な視点から議論を進めてきました。

また、昨年 11 月には、利用や運営の検証を目的にストリートカルチャーをテーマとした社会実験を実施し、多くの若者でにぎわうとともに、その模様は国際放送 NHK ワールドの番組の中でも高く評価され、広く世界へ発信されました。

新年度整備する当該施設は、いわゆる貸し館事業を主な目的としたものではなく、誰もが自由に利用できる多目的広場として整備するもので、平成 30 年の新潟開港 150 周年記念事業や、水と土の芸術祭などのメイン会場としての活用も予定しているほか、朱鷺メッセや対岸のピア B a n d a i、さらには上流のミズベリングとの連携を図りながら、より多くの市民に利用いただける、水辺を生かした新たなにぎわい空間になるものと考えています。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子（2）、2018 年 2 月のオープン後、開港 150 周年などのイベントが終わった後の通常の年間維持・管理経費見込みと利用料収入等の収支見込みについて、さらに施設の耐用年数の見込みについても伺います。

○議長（高橋三義） 大勝都市政策部長。

〔大勝孝雄都市政策部長 登壇〕

◎都市政策部長（大勝孝雄） 施設の維持管理に係るコストについては、耐震化を主な目的に、多目的広場というコンセプトのもと、高い評価をいただいている現状の建物の雰囲気を残しながら、必要最小限の設備整備にとどめるよう、設計の段階から検討を進めてきました。

また、収支の観点からも、必要な財源確保について、独自のイベントを企画できる指定管理者制度の活用も含め、本市の負担が抑えられるような仕組みづくりについて検討していきます。

耐用年数の見込みについてですが、現在の建物は昭和 41 年に建設されたもので、既に 50 年が経過していますが、このたびの改修工事により長寿命化が図られることから、港の原風景としての雰囲気の中で、市民に末永く利用されることを期待しています。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 開港 150 周年のイベントと、最後になる水と土の芸術祭が終わり、通常の年になってからの稼働率も収支等もはっきりしませんでした。これでは、開港 150 周年、水と土の芸術祭などの一連のイベントのために急いでいるだけではないかとの

印象を拭えません。

もう一度お聞きします。開港 150 周年、水と土の芸術祭などのイベントが終わった後も、多目的広場が人でにぎわう見通しはあるのでしょうか。

○議長（高橋三義） 大勝都市政策部長。

〔大勝孝雄都市政策部長 登壇〕

◎都市政策部長（大勝孝雄） この多目的広場が立地しています万代島には、現在ピア B a n d a i があり、大体年間 85 万人のお客様が来ています。また、朱鷺メッセは 76 万人の方が来ています。

現在、経済界、港湾関係者、市民団体、行政から成る協議会を設け、いろいろ議論を行っていますが、新潟の水辺を使った西港のにぎわいづくりの中で、それらの施設が点として連携していない、日常的に人が集まるような空間になっていないところが大きな課題だとの指摘を受けています。

そういう中で、まずはその施設が最大限に効果を発揮するよう、今回社会実験を行いました。その結果、芸能プロダクションを初め、ダンスカンパニー、映画会社、イベント興業会社など、いろいろなところから注目を受けて、使いたいとの申し出も受けているところです。

これだけで全て利用条件がよくなるというものではありませんが、行政だけではなく、まさに民間、市民が一緒になった協働のまちづくりの中で、この地域を盛り上げるべく、引き続き検討していきたいと思えます。

〔平あや子議員 発言の許可を求む〕

○議長（高橋三義） 平あや子議員。

〔平あや子議員 登壇〕

◆平あや子 あの倉庫がどうやったら人でにぎわうのか、今の部長の答弁を聞いてもはっきりしませんでした。

市の財政が厳しいと言っているのに、見通しがはっきりしないものに 7 億円以上もの税金を使うことが市民の合意を得られるのか甚だ疑問であるということを申し述べ、私の質問を終わります。（拍手）